

女性の相談支援事業【三重県】

総事業費	8,338 千円
交付金額	6,254 千円

地域の実情と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等見込み労働者数は、製造業、飲食業、小売業、宿泊業が上位を占め(厚生労働省 新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する調査)、県内においても女性が多く就業する産業が含まれている
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和2年度のDV相談件数は2,587件(前年度2,003件)、性暴力に関する相談件数は623件(前年度331件)と大幅に増加している

事業の特徴

- ・相談支援体制の拡充
 - ◎女性総合相談における女性相談員の増員
 - ◎臨床心理士による相談窓口の新設
- ・不安や困難を抱えるものの相談をためらう女性等を支援につなげるため、気軽に参加しやすい女性向けサポート講座の実施
- ・平成6年より女性に対する総合相談を行い、男女共同参画や女性活躍の視点から相談支援を行える「フレンテみえ」に事業委託

事業の効果

- ・相談支援体制の拡充、女性が相談しやすい環境づくりを行うことができる
- ・相談窓口等を通じて、女性が必要な支援機関等(医療、福祉、雇用、警察等)につなげることができる

目的・目標

- ・女性の相談需要に対応すること
- ・気軽に参加しやすい講座の実施により、困難を抱えた女性を個別支援へとつなげること

- 【事業目標】
- ①三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の女性総合相談の件数:3,000件
 - ②女性向けサポート講座の受講者数:90人

連携団体

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」登録団体
 女性の活躍推進三重県会議 連絡会議
 三重県男女共同参画審議会
 三重県文化振興事業団評議員会

【参考】三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」登録団体
 NPO、市民団体、子ども食堂等

今後の課題

- ・コロナの影響が長期化する中で、一人あたりの相談回数や相談時間の増加、DV相談件数等が増加傾向にあるなど、女性への影響が今もなお続いている
- ・より深刻な悩みや複合的な悩みに対応するため、引き続き、質と量の両面から相談体制の拡充を図る必要がある
- ・コロナ禍の影響で女性の孤独・孤立が加速しないよう、気軽に参加できる講座を実施することで、個別相談につながるような支援についても並行して取り組んでいく必要がある

